

# 県民の友

昭和60年  
6月号

発行/和歌山県 知事公室 広報企画課 TEL640 和歌山市小松原通1の1 ☎ 0734(32)4111



## 頑張りたいな 進む女性の社会参加

ためにも、まだまだ、女性自身の努力はもちろん、社会全体の理解が必要なのです。

男と女、平等であるべきもの。

今年度、県では、より一層女性の地位の向上を図るため、婦人アドバイザー制度を実施します。やがて、県下各地で八十人のアドバイザーによる活動が始まることでしょう。

「国連婦人の十年」は、

今年が最終年。

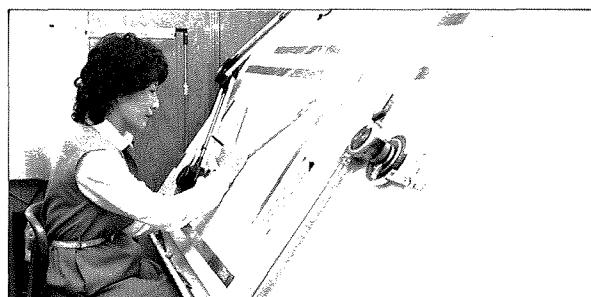
でも、本当のスタートはこれからです。

確かに、さまざまな分野への女性の進出がみられ、働く女性も千五百万人を突破しました。しかし、人生八十年の時代、一人ひとりが、そのもてる力を社会に役立てながら、有意義に過ごす

連婦人の十年」が定められたのが昭和五十一年。今年の国の調査によると、七三パーセントの女性が「この十年で地位が向上した」と答えていま

す。

婦人の地位向上を目指して「国連婦人の十年」が定められたのが昭和五十一年。



中小路多加子さん(岩出町在住)は、一級建築士。ちなみに、女性の一級建築士は県下で8人が活躍しています。

# ねらわれていまむ お年寄り

## 悪質業者にご用心

私は、年金生活者で一人暮らしです。ある日、家に電話がかってきました。「金」がどうのこうのといった話だったと思します。どんな返事をしたことやら、やつとのことで電話を切つたんです。すると、まもなく若いセールスマンがやつてきて、

五時間ぐらい勧説するんです。難しいことは解りませんし、帰つて欲しいと何度も言いました。でも帰つてくれません。私は、帰つてもらいたい一心で、どうしたら帰つてくれるのか聞くと、書類にハンコを押してくれつて言うんです。それで理由もわからないままで、仕方なくハンコを押しました。

Aさん（77歳、和歌山市在住）



最近、「先物取引」や「現物まいがい商法」について、このよな苦情や相談が、県に寄せられます。ちなみに、昭和58年度は、13件であった苦情相談が、昭和59年度には48件と、四倍近くも増えました。被害総額（支払い額）約六千四百万円、契約総額約一億二百五十万円にもものぼっています。昭和59年度の苦情相談件数48件暮らしのお年寄りをねらつて勧説な

のうち、約四割が60歳以上のお年寄りで、そのほとんどが一人暮らしです。また全体の約六割が女性で、30歳代14件のうち、10件は女性。屋間、家で一人でいる時をねらつてセールスマンがやつてくることが多いという特徴があります。

一度契約すれば、解約は難しくなります。信用できる業者は一人暮らしのお年寄りをねらつて勧説な

最近、よく利用される訪問販売や通信販売。じょうずに利用すれば消費者にとってたいへん便利なものです。でも残念なことに、これらを利用した次のような悪質な商法が目立ちます。

## 開運商法

手相を見たり、姓名判断などでこの商品（つぼ、多宝塔など）を買うと運が開けますよ」などと言つて契約させるもので、本県でも一千万円のつぼを買わされたお年寄り（65歳）もいます。

## こんな商法 あなたもより 気をつけ

かしこい消費者に

## かたり商法

あたかも消防署や郵便局などの公的機関からの訪問らしくよそおい商品を売りつけたり有名店の名前をかたつたりするものです。例えば、消火器などは、一般家庭であつても設置することが望ましいですが、義務づけられてはいませんし、消防機関の職員が販売することもあります。

この他にも、路上で呼びとめられ、営業所などに誘われて、購入を説得される「キャッチ商法」や「講習会商法」「SF商法」などといった、いろんな手口がみられます。

（左）消防署の者ではありませんが、消防器などを購入して貰おうとしている女性。（右）「こんなもの持つてたから」といふ言葉とともに、女性が持つていた箱を抱きしめている。

## 押しつけ商法

ネガティブオプションと言われるもので、注文をしていないのに、書籍やアクセサリーなどが送られてくるのです。代金を支払う義務はありませんし、品物を送り返す必要もありません。ただし、自



どしないものです。悪質業者による、金を中心とした「まいがい商法」などには、くれぐれもご用心を。  
○電話があつたら  
・あいまいな返事はしない。  
・一人暮らしであることは教えない。

・家族や知り合いに相談する。  
・すぐのことわざ。  
※一人暮らしのお年寄りの近所にお住まいの方も、日ごろから注意してあげてください。

分の物ではないので、三ヶ月は手をつけず、保管しなければなりません。三ヶ月もめんどうだというのであれば、業者に引き取り請求をすれば、一ヶ月の保管ですみます。この期間が過ぎても引き取らなければ、処分してもかまいません。

このような、悪質な訪問販売から消費者を守るために、「訪問販売等に関する法律」が作られ、適切な救済策が設けられていますが、皆さんも、次の点に気を付けてよいかしい消費者になりましょう。

## 県民の友

3 昭和60年6月1日

もし、解約したいときは、その期間内に書面（書留郵便か内容証明郵便が確実です）で業者に通知をすればよいのです。違約金を支払うこともなく、既に納めた頭金なども返してもらえます。ただし、次のような場合は適用されませんのでご注意を。

● 消耗品で、使用すればクリングオフができない旨、書面で示されているにもかかわらず使用した場合。

● 購入商品が乗用自動車の場合。

もし、品物によっては、適用外のものもありますので、くわしいことや苦情相談は、次のところに問い合わせてください。

33-4444

松原通一一 (0734)

● 県消費生活センター 和歌山市小一ビル内 (0734) 33-1551

市西汀丁一一 県経済センタービル内 (0734) 33-1551

■ 紀南支所 田辺市朝日ヶ丘二

739) 22-11200

22-16700

● 業務内容

①新規免許交付 ②免許証再交付 ③免許証更新 ④記載事項変更 ⑤国外免許交付（外国免許を除く）⑥行政処分者講習（短期）⑦公安委員会聴聞

● 対象

御坊警察署管内以南の地域を対象とし、特に田辺・白浜警察署管内が集中運用地域となりますので次の要領でご利用ください。

▼ 田辺・白浜警察署管内（田辺市、南部町、南部川村、龍神村、中辺路町、上富田町、大塔村、白浜町、日置川町）の方は田辺運転免許センターへ。ただし、④については住所地の警察署でも取り扱います。

▼ 御坊、串本、新宮警察署管内の

方は、従来どおり住所地の警察署も利用できます。

※④については、いずれも事前に

主所地警察署への各種手続きが必要です。

● 所在地

田辺市元町五六五番地

5 (田辺警察署隸) (0739)



訪問販法では、全額を払って商品を受けたものについては、クリーニングオフ（後述）の制度の適用が受けられないことになります。代金の支払いは、慎重にすべきです。

購入するときは、必ず契約書を受け取り、よく読んで納得のうえ署名・押印しましょう。また、契約書・領収書は大切に保管しておきましょう。

### クリーニングオフの制度とは

訪問販売等を受けて行った申し込みを撤回したり、解約したい時は、契約した日を含めて七日間は、無条件で解約できるというものです。

訪問販法では、販売業者の氏名や商品の種類を明らかにすることが義務づけられています。これがあいまいにしているセールスマンはルール違反ですのでとりあわないことです。

支払いは慎重にしましょう

訪販法は、万能ではありません。品物によっては、適用外のものもありますので、くわしいことや苦情相談は、次のところに問い合わせてください。

同和連載

## 身近な差別

高野口町立高野口中学校 一年 松岡 孝明

今年中学校に入つて人権作文を書くのがはじめてだけど、小学校の時、道徳の時間を利用して部落などのことを学んだ。その中で一番最初に頭にうかるのは差別だ。自分が差別されるのはいやなのに、人には差別してしまうということ。自分が身の回りでいくつもあると思う。こんなことがきっかけで、いろいろな人が苦しめられてきた。今までだつたらばくも人に差別されたり、あだなをいつたりしてたけれど、これからは、差別された人の立場にたつて少しずつでも差別やあだなどをなくしていくべきだ。

昔から、差別という言葉はなかつたかもしれないが、人の心の中には、それらしきものはきっとあるたよに思う。それが、江戸時代にはつくりと武士がつくった身分制度などによって、部落の人たちが差別されるようになつた。そんなことが、結婚と関係したり、学校に行けなかつたりするきっかけになるのである。だから、差別といふのは、突然できたものではないので、それをなくすには、どういうふうにすればよいのかもむずかしいし、時間もかかると思う。

小

学校6年の時、お母さんに「なぜ、ぼくらの地区だけ学習会をする」と聞くと、いいにくそうな顔をして「学力向上をするためだよ」といった。だから、いやでも学習

会へ参加するようになった。そして、地区的関係者の人たちも、部落差別をなくすためには、学力向上とか正しい生活習慣とか正しい番最初に頭にうかるのは差別だ。自分のせいでいたいが、今でも心に残っている。そんな、まわりの人気がいつようけんめいになにかやろうとしてくれたのが、今でも心に残つた。その学習のせいか中学校に入つて学力が上がつたよう思う。

そして、関係地区の人に心がけたところは、やはりはずかしくない行動をしてほしいと思っている。そこで、悪いことは絶対にしない、良いことはほどしとやつていくという心構えで、ぼくはこれからも部落差別をなくしていきたい。そして、ぼくが大きくなるまでに部落差別がなくなることを願つて、ぼくなりにやるべきことをやっていきたいと思っている。でも何をやつていつたらいいのかはとてもむずかしい。だからといって何もしないのはにげることになるから、時間がかかるてもいいから根気強く問題にとりこんで、自分のすべきことを早くみつけるようにがんばり、少しでも差別をなくしていきたい。

# 好評!ふるさと産品

「紀州ふるさとの店」  
1周年

県下の各市町村に昔から伝えられた特産物や新しくくり出された産物を広く知つてもらい、利用してもらおうと、和歌山県ふるさと産品振興会(会長阪谷知事)の「紀州ふるさとの店」が岩出町の県植物公園緑花センターの園内にオープンしてちょうど一年たちました。この間、県内外の多くの人々が立ち寄り、特に日曜、祝日は大変なにぎわいを見せていました。

5月5日には一周年を記念してもち投げが行われたほか、4日から6日まで「那賀郡の日」として郡内の農協などから集まつた新鮮な野菜などが即売されました。

各市町村では地域の特性を生かした特産品づくりに取り組んでいます。おいしい山の幸、川の幸、海の幸、ほのぼのとした味わいのある民芸品などバラエティーに富んだ特産品ばかり。それらを一堂に集めて広くPRし、販売していく場所として「紀州ふるさとの店」がスタートしたのです。

オープンにあたって「紀州ふるさとの店」では市町村を通じて出品の希望を受け付けました。その結果、各市町村で厳選された、地域の顔ともいえる産品が集まり、現在126種が展示、即売されています。

新しい手づくり作品などが店に並ぶまでは

次のような手順で出品されています。

個人やグループで製作→代表者が審査→市町村を通じて、「紀州ふるさとの店」に照会→出品許可の通知→作品の搬入→値段は出品者の希望、市場価格などを考えて話し合い、決定されます。



⑯湯浅町  
金山寺みそ、手作りしょう油

⑰広川町  
乾ししいたけ、古式醸造しょう油

㉑吉備町 花台、花びん、\*瓦

㉒金屋町

乾ししいたけ、切り花類、みがき枯れ木

㉓清水町

手すき和紙、割箸、わらぞうり、竹細工

㉔御坊市

\*かす漬け物、\*アオサ、\*テングサ

㉕美浜町

\*ひじき、\*わかめ

㉖日高町

ヒオウギ

黒竹花台、花器

㉗由良町 干しわかめ



㉘川辺町  
しめじの佃煮  
蜂みつ  
ミニ備長炭

㉙中津村  
金山寺みそ  
乾ししいたけ

㉚美山村 乾ししいたけ、つづらかご

㉛龍神村  
柚べし、ゆず酢

龍神の水

木工品

㉜南部川村  
梅白干し

しそ入り梅干し

備長炭

㉝南部町  
梅白干し

しそ入り梅干し

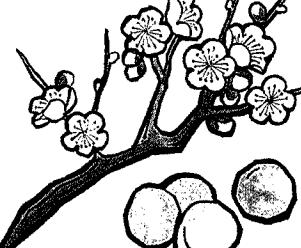
㉞印南町  
干しひじき、干しわかめ、めざし

㉟田辺市  
梅干し、梅つづみ、梅ジャム、梅シロップ

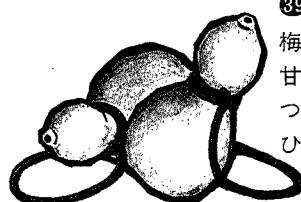
㉟白浜町  
\*焼き物、たかな漬け、紀の川漬け

㉞中辺路町  
\*角だる、ミニ木炭、近露みそ

㉞大塔村 鈴、\*かもしか人形



㉙上富田町  
梅くづし  
甘露梅  
つづらかご  
ひょうたん



㉚日置川町 日置川茶、\*竹細工

㉛すさみ町 \*くき漬け、\*レタス

㉜串本町 \*人形、うつぼ

㉝新宮市  
たかな漬け、乾ししいたけ

㉞那智勝浦町  
色川茶、煎茶

玄米茶

㉞太地町  
太地漬け

木芸品

㉞古座町  
ひじき、うつぼの佃煮

㉞古座川町  
ゆず酢、アユの姿煮、アマゴの里煮

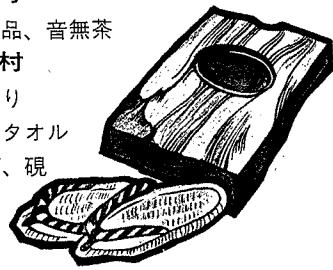
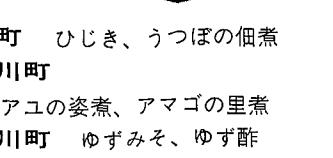
㉞熊野川町  
ゆずみそ、ゆず酢

㉞本宮町  
木工民芸品、音無茶

㉞北山村  
わらぞうり

イカダのタオル

那智黒石、硯





〔大新プール〕正午～午後5時

休場日 火曜日(7月23日は開場)と7月7日、14日、26日、27日、29日、31日、8月4日、11日、25日

〔河西プール〕午前10時～午後5時(7月15日～8月15日は午後6時まで)

休場日 火曜日

〔秋葉山プール〕時間は河西プールと同じ

休場日 月曜日(7月1日と29日は開場)と7月23日～25日

## 移動図書館巡回中

十分な図書施設に恵まれない地域のみなさんのために県立図書館の移動図書館「たしばな号」と「はまゆう号」が県下を巡回して図書の貸し出しを行っています。

巡回予定(6月11日～7月5日)

はまゆう号

- 6月11日 すみみ町
- // 12日 串本町、古座町
- // 13日 古座町、古座川町
- // 14日 古座川町、すみみ町
- // 18日 中辺路町、本宮町
- // 19日 熊野川町、那智勝浦町
- // 20日 北山村、那智勝浦町
- // 21日 那智勝浦町、太地町



たしばな号

- 6月18日 有田市
- // 19日 吉備町、金屋町
- // 20日 金屋町、清水町
- // 21日 広川町、湯浅町
- 7月 2日 由良町
- // 3日 中津村、美山村
- // 4日 川辺町、御坊市
- // 5日 美浜町、日高町

巡回予定時間、貸出方法などくわしくは「たしばな号」が県立図書館(0734)22-1706、「はまゆう号」は県立図書館紀南分館(0739)22-2061へ

「紀州ふるさとの店」は外壁の材料に県内の間伐材を利用した木造平家建てで、総面積は200平方メートル。入って右側が市町村ごとの産品の展示コーナーで左側が販売コーナー。農林水産物の加工品、木工品、民芸品、花木などが展示、販売されています。

「手づくり作品などは展示してPRする場所が地元に少ないのですが、ここが頼りにされます。県の内外からたくさんのお客さんが来てくれるので、出品の依頼が多いんです。こちらでは平等に全市町村陳列するようにしています。それぞれの品物に値段をつけるのが難しいですね。这一年で特によく売れたのは、梅干し、峰みつ、わらぞうり、わかめ、乾しきいたけ、紀州つまり、茶、黒竹の花生け、ヒオウギ加工品、花台などです」と常務の有井さん。

「紀州ふるさとの店」は火曜日が休みです。

### 「紀州ふるさとの店」の主な展示・販売品

\*は展示のみ

#### ①和歌山市

- \*加工たけのこ
- 蜂みつ各種
- ロイヤルゼリー

#### ②海南市

- \*盆、\*硯箱
- \*紀州びな、\*みかんびな

#### ③下津町 \*加工わかめ、金山寺みそ

#### ④野上町 \*しゅろ、しゅろ縄、\*タワシ

#### ⑤美里町

花びん、茶びつ、笠付きぞうり、しゅろ皮祭馬

#### ⑥打田町

梅干し、手作り玩具

#### ⑦粉河町

紀州つまり

しゅろの花器

壁掛け、木工品

#### ⑧那賀町 加工たけのこ

しいたけ茶、あまちゃづる茶、梅干し

#### ⑨桃山町

紀州つまり、吊りてつまり、わらび漬け

#### ⑩貴志川町

蜂みつ、田舎漬け、笛、みこし

#### ⑪岩出町

紀州つまり、竹製花器、わらぞうり

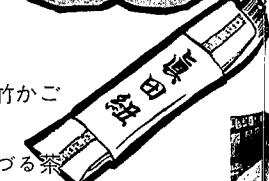
たばこ盆、カフスボタン

#### ⑫橋本市

乾しきいたけ、花木類、切り緑化木







#### ⑬かつらぎ町

梅干し、切り緑化木

#### ⑭高野口町

柿、土鉢、わらじ、竹かご

#### ⑮九度山町

真田ひも、あまちゃづる茶

#### ⑯高野町

南山焼き、うす板、木工品、花木類

#### ⑰花園村

スシおけ、わらぞうり、花木類

#### ⑱有田市

蜂みつ、にんにくみそ、酢

19 金  
20 乾  
21 乾  
22 乾  
23 手  
24 \*25 \*26 ヒ  
27 黒





県民の友  
親子で自転車の  
安全競技大会



春の全国交通安全運動の一環として、交通安全親子自転車競技大会が4月7日、田辺市元町の南紀青少年スポーツセンターで開催されました。

子ども会に所属する5年生と6年生の児童3人とお母さん2人の5人でチームを編成。交通体育館で開催されました。

今年は17チームが出場し、成績は次のとおりです。

優勝 殿原子ども会(龍神村)  
準優勝 田辺第二小神子浜子ども会(田辺市)  
三位 鮎川子ども会(大塔村)

## 公設地方卸売市場がオープン

新宮市佐野に建設を進めていた新宮広域圏公設卸売市場が完成し5月1日から営業を開始しました。

この公設市場は新宮市、東牟婁郡内の町村と西牟婁郡串本町の9市町村で組織する新宮周辺広域市町村圏事務組合が国と県の補助を受けて建設したもので、16,200平方㍍の敷地内に水産卸売場、青果卸売場のほか管理事務所や260台収容の駐車場が完備されています。

県内初の公設地方卸売市場として、地域住民の生活改善に貢献するものと期待されています。

[新宮市]



## あとかき

今、各地で特産品づくりが盛んです。地域の活性化と所得の向上、またお年寄りの生きがい対策にも大きな効果をあげている「ふるさと産品」を中心に、市町村の主な産品を四・五面で特集しました。

以前、あるむら起こしグループを訪れたとき、「山村には自然や人情、歴史がある」と呼びかけるのは都会への媚でしかない。このむらへ来なければ手に入らないものが忘れられません。

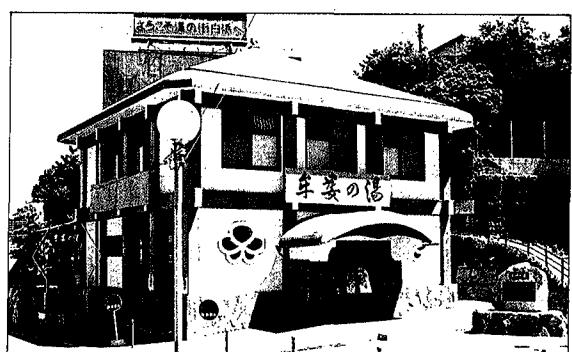


## 花と緑いっぱいのまちづくり

橋本市では紀の川河川敷を利用した「市民憩いの場」づくりが約200人の市民が参加して行われました。

これは市制30周年を記念して行っている各種の事業の一環で、参加者は長方形や円形の花壇にサツキ、アジサイ、ツツジなど9種類、約7千本を植樹。それを散策道路でつなぎ、ベンチを配置して四季折々の花が咲き誇る「市民憩いの広場」が誕生しました。

[橋本市]



湯の町、白浜町の湯崎地区に新しい町営公衆浴場が完成しました。この浴場は「まぶ湯」、「浜の湯」という泉質の異なる二つの浴場を統合したもので、設計は西山卯三京大名誉教授。建物は奈良朝風の二階建てで、日本書紀に記述のある「牟婁温泉」にちなみ「牟婁の湯」と名付けられました。

入浴料は3歳から5歳が30円、6歳から13歳が50円、13歳以上が80円。町では「白浜の新名所として観光客に気軽に利用していただければ」と幅広い利用を呼びかけています。

湯の町、白浜町の湯崎地区に新しい町営公衆浴場が完成しました。この浴場は「まぶ湯」、「浜の湯」という泉質の異なる二つの浴場を統合したもので、設計は西山卯三京大名誉教授。建物は奈良朝風の二階建てで、日本書紀に記述のある「牟婁温泉」にちなみ「牟婁の湯」と名付けられました。

湯の町、白浜町の湯崎地区に新しい町営公衆浴場が完成しました。この浴場は「まぶ湯」、「浜の湯」という泉質の異なる二つの浴場を統合したもので、設計は西山卯三京大名誉教授。建物は奈良朝風の二階建てで、日本書紀に記述のある「牟婁温泉」にちなみ「牟婁の湯」と名付けられました。

## 町営公衆浴場「牟婁の湯」が完成

## 夜泣き石

和歌山市下三毛

シリーズ9

和歌山の民話

これは「小倉七不思議」のひとつ。昔、信誓という人が光恩寺を建てたとき、すぐ西隣りの村の神社にあった石をひとつ持つてきました。ところがその夜から、神社に残されたもうひとつの中の石が、すり泣きを始めたではありませんか。そして信誓の夢に現れた女が「わたしは光恩寺へ行った石の妻です。どうか一緒に置いてください」といいます。そこで信誓が、その石も寺へ持ってきたところ、泣き声はやんだとか。

二つの石は、その後、下三毛の上小倉神社へ安置されました。いま石は三つ。屏風（中央）の向うにたたずむ男石（右）と女石（左）だといわれています。

そういわれれば、小倉七不思議の石は男性を、べったりした上部にくぼみのある左側の石は女性を、それぞれ表わしているかも知れません。

そんなこともあるってか、この石、子授けに靈験あらたかだとかで、別名「子授け石」。そしてなぜか「げっちゃん石」ともよばれています。

